



平成 26 年 3 月 20 日

各 位

会 社 名 NTN株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 高木 重義  
(コード番号 6472 東証第1部)  
問 合 せ 先 取締役財務本部長 後藤 逸司  
(TEL.06-6443-5001)

## 自動車用ベアリング（軸受）に関する欧州委員会の決定について

2014 年 3 月 19 日、当社及び当社の欧州の連結子会社は、欧州委員会から自動車用ベアリング（軸受）に関する決定通知を受け取りましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 1. 決定の主な内容

欧州における自動車用ベアリング（軸受）の取引に関して、NTN-SNR ROULEMENTS（フランス）を含む当社の欧州の連結子会社による EU 競争法違反行為があったとして、欧州委員会は、関連する連結子会社及びその親会社である当社に対し、201,354 千ユーロ（約 284 億円）の制裁金を課すことを決定しました。

### 2. 経緯

当社及び関連欧州連結子会社は、2011 年 11 月より、自動車用ベアリング（軸受）の取引に関して EU 競争法違反の疑いがあるとの理由で、欧州委員会の調査を受け、協力してまいりました。この度の決定は、法令に基づく欧州委員会との和解手続を経てなされたものです。

当社は、今後とも法令、社会規範、倫理、社内規程などの遵守をグローバルに徹底するための体制を強化し、更に、公正・誠実な競争による事業活動を推進してまいります。

### 3. 業績への影響について

平成 26 年 3 月期第 3 四半期決算において、欧州委員会による調査に関して、独占禁止法関連損失引当金を計上しており、本件による業績予想の変更はありません。

以上